

大津弘報

昭和三十三年七月一日発行
毎月一回発行（通巻第三十八号）

発行所 大津市中央公民館
印刷所 大津市中央公民館
編集人 吉良 武夫
印刷所 大津市中央公民館

七月号主要記事

大津町議会定例会の開催

大津町賦課徴収条例の一部改正

町民税の納税奨励金の交付について

農業委員会委員の選挙区並に定数を制定

チリ地震津波義捐金品を送る

大津町の財政事情報告

水防態勢を強化しよう

金婚夫婦該当組調査

月例登山会

農家台帳の作成について協力お願い

もう一度山林を見廻りましょう

人事異動

真木牧野造成改良事業施設について

自衛官募集

税務署よりの御知らせ

皆様の老後を護る国民年金制度

登記権利を大切に

固定資産税第二期集合徴集の日程決る

住民登録の届出をお忘れなく

よりよい生活になるために

海外移住者の募集

国民健康保険事業状況報告

国民健康保険税を完納して

防犯運動

大津町議定会定例会の開催

第三回大津町議定会定例会は六月七日午前十時より招集され西本議長より会期の決定を諮られた後に坂本町長より提案理由の説明が各議案毎にあり各種委員会に付託され慎重審議後に、大津町税賦課徴収条例中学校増築、杉水地区簡易水道施設等外十八件全議案とも原案通り可決と決定されました。

会 期 二 日 間

六月七日	午前十時	本会議会期決定	上提議案の説明	質疑	委員会付託	一般質問
六月八日	午前十時	委員会	総務	文化	経済	
	午後三時	本会議	委員長報告	議案審議	討論決定	

大津町賦課徴収条例の一部改正について

このたび前年分の農業所得及びその他の所得ののびに伴い増税を押えるため左記の通り住民税の税率の引下を致しました。

区 分	新 税 率	旧 税 率
三万円 以下	百分の二、一	百分の二、六
三万円 超	百分の三、一	百分の三、五
八万円	"	四、〇
十五万円	"	五、〇
三十万円	"	六、〇
五十万円	"	七、〇
八十万円	"	七、五
百二十万円	"	八、〇

町民税の納税奨励金の交付について

従来町民税の徴税令書の納付金額は町税と区分して徴収していましたが本年より合算した納付金額が記載されていますのでこれが、町税に対する奨励金は住民税に對する町民税の占める割合に依つて算出した半一条例に規定された百分の四に相当する率に依つて交付致します。

チリ地震津波義捐金品を送る

大津町婦人会連絡協議会
 壹 万 円 也 N H K
 会員一人宛五円 郡婦連へ
 真城小学校子供会
 七百七拾四円也 日赤へ
 学用品一包

農業委員会委員の選挙区並に定数を制定

大津町では現在の農業委員が近く任期満了となりますので七月八日告示同十五日選挙が行われる予定であります。何分面積九五、四四平方料の広大なる面積を有して

いるので、委員の地域的偏在を防止し委員会の適正内滑なる運営を期するために選挙区並に各選挙区の定数を左記の如く設けられました。

名 称	選 区	区 域	計選挙による委員定数	摘 要
第一選挙区	大字外牧、錦野、岩坂、吹田、大林、瀬田の区域全部		四人	
第二選挙区	大字森、陣内町、下町、中島の区域全部		三人	
第三選挙区	大字大津、室、灰坂、新引水、高尾野の区域全部		四人	
第四選挙区	大字平川、古城、真木の区域全部		二人	
第五選挙区	大字杉水、矢護川の区域全部		三人	
計			一六人	

わが大津町の財政事情報告

消費を押え建設事業に力を注ぐ
四百余万円の黒字で越年

さきに昭和三十四年度上半期の財政事情を公表しました。今回は昨年十月から本年三月までの間に、おける大津町の財政事情を報告して町民皆さまの御理解と尚一層の御協力を願ひするものであります。昨年(三十四年度)の総予算額は一般会計と下水道、国民健康保険などの特別会計を入れて壹億九千七百叁拾叁万四千円となり、一昨年(三十三年度)の総予算額より八百八十六万七千円の増となつています。これは昨年度に新たに計画された養老院建設、岩坂小学校改築事業費などが主な原因であります。この龐大な町の予算額に対して町民皆さまの負担の状況はどうなつてゐると申しますと町民税が壹千六百九万円、固定資産税が二千六百三十八万九千円、それとたばこ消費税、軽自動車税、電気税などを合せて総額五千九百九十万一千円となります。(昭和三十四年度分)そこで皆さまの負担しておられる直接税が町の建設に如何に重要な位置を占めているかはお判りの

水防態勢を強化しよう!

曆の上では梅雨明けとなりますが、本年の雨季は六月号でもお知らせしました如く雨はなお続き局部的に大雨を降せる気象予報であり、思わぬ災害を蒙るおそれがありますので今後尚一層水防態勢を強化して災害を未然に防止できるように一般町民特に消防団員の方の協力と活動をお願いします。特に先年二十一日にかけての豪雨で本町内でも道路、橋等の崩壊により、家屋、道路、農地等に相当数の被害を出しており、これから大雨による被害を最少限に食い止めるため危険個所の事前調査等により適当な対策を講じ被害の軽減をはかれるよう特にお願ひします。

金婚夫婦該当組調査について

熊日新聞社は第二回金婚夫婦の表彰を本秋九日「老人の日」に考えて居ります。本回表彰の金婚夫婦は、年に達せられる方を対象とします。結婚五十年お揃いで何より誠にお目出たい。本当にあやかいたいものです。該当者は七月二十日までに役場厚生課にお届け下さい。

(七頂うのつづき)

国民年金制度の特色

「大体わかりました。最後にお伺ひしておきたいのです。が、この国民年金制度の特色というのはどういうような点でござい、か。」
「この制度の特色の一つは、妻を被保険者に取り入れることと、世界的なもので余り例がない、ということがいえると思ひます。これは、夫婦が共同の生活を営む以上、夫の収入は夫婦によつて得たものとみなし、妻も当然保険料を納めて自分自身の年金を受ける権利があるという考え方によります。第二の特色は保険料が、他の制度にくらべて非常に安い。一方、年金額の方は割合に高額である」と

豪雨はこれから……

ことゝ存じます。本年三月末に於ける徴収成績は町民皆さまの御理解ある御協力により一般会計に於て八三・七%を示し、昨年同期に比較しますと一般会計で三・六%保険税で八・四%も上廻つています。これは偏に皆さまの納税に対する御理解と御協力によるものと深く感謝するものであります。然し凡ゆる事業の基は先ず納税からの原則をよく御理解下さいまして、
「滞納のない町々」税金完納の町々になりますよう一層の御協力をお願いいたします。以上をもちまして昭和三十四年度下半期の財政事情の報告を終わりますが、決算については只今整理中であり、然し職入の確保に努力を傾注し計画した事業は殆んど完了し、一面消費的経費を押えした結果四百万円以上の黒字を以て越年することが出来る見通してあります。町財政の基盤は何と云ひましても町税ついで国庫、県支出金などに依存することになりますので町民皆さまの自主納税をお願いします。

いうことです。これは、はじめにも申し上げたように国民年金制度の二つの二に当る額を各人が納める保険料と併せて積立てるからで、この二つという、国の負担割合はこれまでの年金制度にない高率のもので、第三の特色は、比較的高い年令で被保険者となる人に対して支給資格期間等を緩和するようになっているのです。例えば五十才以上の人でも任意加入すれば六十五才から有利な拠出制年金がもらえるようになっています。また年令によつて保険料を納める期間も短縮されています。このように現今の我が国において考えられる最もよい制度であるということがいえると思ひますので、すすんでこの制度に協力下さい。」

農家台帳の作成について協力をお願い

今度農林省が農家一戸一戸の経営の実態を知るため営農上の基本的な事項について調査を実施し、これを台帳として整備しこれを基礎資料として農家の実態に即応した町づくり計画を進めるために昭和三十五年度の事業として農家台帳を作成する事になりました。

此の調査は一反歩以上耕作の業務を営む世帯全部を調査の対象として行われるものである。八月下旬以降に各地区毎に調査員が調査に各戸にお伺いしますので其の折は此

すぎはだにの被害はありませんか？

一、すぎはだに

右の害虫は例年七、八月頃の発生が多かったが本年は異状天候により六月初旬より相当の発生が見られ個人村に多発している現状です、先般六月一日附で各区組長さん宛防除の方法及之に対して県補助金等の回覧を差上げました。が薬剤の申込もありありませんので更に本紙上を通じ御知らせ致します。尚之に対しては早期発見及早期駆除をしないと生長を阻害されると共に其の備放置すれば枯死する恐れがありますので御注意下さい。

二、害虫の生態について

1、加害植物 すぎはだ
2、形態 体は楕円形で紅色あるいは黄褐色、成虫の脚は四対で五節からなり先端は一個の爪と四側の吸盤をもっている、卵は紅色で半球幼虫の体は円形に近く成虫よりも小形した幼虫はすぎの葉を吸収し細いもの葉のような糸をかける。成虫は常にすぎの針葉上に産卵し其の経過は極めて不規則である。晩春から秋にかけては常に葉上に卵幼虫、亜成虫、成虫が棲息している。

3、被害状況 普通は五月に最も棲息密度が高まりそれに続いて被害が顕著となる。本虫による被害は苗木或は七八年以上の幼令林に多く壮令木にも被害を受けることがある。但し壮令木は抵抗力が旺盛で盛長を阻害する事が少ない。

4、被害調査の方法はすぎの枝葉が色を帯びている場合は白紙の上に枝葉をあげ打振るか又は弱打すると白紙に落下し針光大の虫の体が肉眼にて見られる。

5、駆除方法D 粉剤及ネッサツパン粉剤一町当り三

の調査の極旨、目的をよくご理解願ひ完全な台帳が出来ます様お協力お願い致します。

尚此の調査は飽く迄も先に申しました様に農政の基礎資料として調査されるもので、課税の対象等の資料には絶対に使用するものではありませんので、其の点お心配なく正確なる調査が出来ますよう重ねてお協力を願ひます。

大津町農業委員会

○調査の割合にて樹冠に散布する。

6、駆除の適期六月一七日晴天の日を選び薬剤散布する
7、森林病虫害防除奨励金規定の適用 薬剤散布を完了したとは完了の日より十日以内に市町村役場を経由して知事宛報告をし奨励金を受ける。
8、薬剤の申込先 大津町役場林務係、大津町外一ヶ村森林組合。

9、防除奨励金内訳

一町歩当り	区分	事業単価	補助金	自己負担	摘要
種別					
薬剤駆除	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

三、すぎたまばえ

この害虫は球磨、芦北、八代及び天草地方に侵入発生して森林所有者は多大の被害を蒙り飯陽村及高森町一部に被害が発見され現在地上経路をとり蔓延しつつありますので早期発見、徹底的に駆除しないと蔓延の早い害虫ですから被害の状況は次に掲げることにより大體判定出来ると思います。また被害木ではないか疑わしい時は被害木の一部枝を町役場林務係、森林組合、林業改良指導員又は農事務所林務課へお問合せ下さい。

1、経過留意 ① 成虫は長さ一、五ミリ位で四月上旬中旬より杉の新芽、春芽に産卵し幼虫は十月下旬一月中旬に地上に落ちて越冬し翌年春三月下旬一四月中旬地上に出て成虫となり産卵する。産卵数は数個にして羽化当りか翌日には産卵を終り生存期間も短時間である。

2、被害を受けた若芽は六月下旬緑色八月中旬に茶色九月下旬一十月下旬に褐色となり春芽は枯死して杉の全芽

は止まり従つて恐しきまじり舞のようになりて成長も停つてしまひ山林の価値はなくなることは勿論事の採取も不可能となる被害は問はずを問はない。

四、駆除方法

1、杉たまばえの発生及び繁殖状況は左にあげた生活史の通りで十月上旬十一月頃地面に落ち地下で越冬した幼虫は三月中旬から四月上旬地表面に這い出すと同時に成

虫となつて飛散し杉の新芽に産卵するのでその地表面に這い出す時をねらつてBHCを地表面にむらなく均等に撒布し駆除する。
2、BHCを一町歩当り七〇㌔を林内に撒布し駆除するが被害地は団地毎に一斉に共同防除することが効果的である。

人事異動

職名	氏名	旧
大津町公平委員	日通天津支店長 広瀬一登	
常任監査委員	松本為義	厚生課長
経済課長事務取扱を不助役	合志武一	
経済課長	芹川興	税務課長
税務課長	金田忍	税務課長代理
厚生課長	赤星正	経済課農政係長
経済課課長補佐	田吉進	美務課課長
総務課行政係長事務取扱	柴田義	税務課課長
総務課行政係長	国武富男	厚生課厚生係長
美老院副院長	国武浩	厚生課課長補佐
厚生課	厚生課長補佐 合志法龍	
国民年金係長兼務	徳永干成	養老院副院長
厚生係長	岡田忠義	総務課財政係長
税務課課長補佐	緒方信光	土木課技手
土木課土木係長	清水強	土木課技手
建築係長	吉永敏雄	総務課行政係長
経済課配給係長	中栗伸義	総務課庶務係
収入役室会計係	男沢完一	土木課技手
事務庶務係		

職名	氏名	旧
行政係	木野是彦	保険課
税務課課長	阪本義次	経済課配給主任
田中資博		保険課
木村守		税務課徴収係
月尾節男		厚生課衛生係
上田弘喜		税務課課長
田代徳幸		〃
佐賀榮		〃
大塚哲子		収入役室
中山千恵子		戸籍課
岡田磯雄		経済課
上野サヨ子		経済課配給係
村上清人		水道課技手
吉良淑子		厚生課厚生係
西上貞夫		教育委員会
田内康夫		矢護川診療所
三池博		税務課徴収係
木村恵美子		中央公民館
中村安太郎		税務課徴収係
合志昭子		保険課
教育委員会		
中央公民館		

真木牧野造成改良事業施設について

牧野に於ける自生の牧草を改善しその改良に伴ふ単位面積の増収等は年々高度化しつつある家畜の飼料を合理化しめるため今回左記の通り草地造成改良事業を行う事になったので一般に御知らせします。尚本事業は当町内に於て今後ますます普及増強を奨励する方針でありますので一般の参考を致したいと思います。

牧野造成改良事業施設場所

一、大津町大字真木 前原開拓区域内
二、面積 三十五年庶事業 三町五反歩
尚事業の内容等詳細については経済課係に御尋ね下さい

7月月例登山

日時 7月17日
コース 赤水駅—観光ホテル
—夜峯—下田
旅費 150円
集合場所 大津駅
集合時間 午前8時
リーダー 松野井
サブ 藤井

大津山岳会

自衛官に志願しよう

受付は七月十一日まで

本年度第二次の二等陸海、空士を募集中であり特に今回は本町にも多数の募集目標を指示してありますので志望者はふるつて応募されるようお奨め致します。

殊に今次は学力よりも身体が健康であれば採用率も高く又次回よりは高校在学中の者も受験できる関係上受験難となりますので特にこの機会に応募されるよう申添えます。

- 一、願書受付期限 七月十一日まで
- 二、試験期日 七月二十八日
- 三、場所 大津小学校

皆さまの老後を護る国民年金制度

正しい理解と協力のため是非読んで下さい

御承知の通り昨年十一月より無拠出の福祉年金制度が発足し、更に本年十月から拠出制国民年金制度が発足します。この制度は国民の福祉増進と健全な国民生活の維持向上に寄与する重要な施策であります。そこで次に一問一答形式でこの制度を説明しますから町民の皆さまはよく読んで将来の明るい生活のために備えよう！

また一家の生活の中心となっている夫に死別するといった不幸なことが突然やつてこないとも限りません。それはそうですね。そのために日頃の準備が必要ですね。

「国民年金制度というのができたのですが、ねらいはどういうことですか。」

「これはね、一口にいえば、年をとつて収入の道がなくなつても、年金を出してやり何とか人に頼らずにぐらして行けるようにしようということに主な目的があるのですよ。」

「なるほどこれから年よりは大変ですね。数はふえるし頼みとする子供には面倒を見てもええでもないし、まことに年よりにつつてはつらい世の中になつて来ましたね。」

「そこで若くて働けるうちにお金を積立てておき、老後を明るく楽しく過せるようにというのが、この制度の大きな目的です。」

「老令年金というのがそれですか。」

「そうです。そのほか病氣や怪我で廃疾になつたり、

税務署よりの御知らせ

募 集

- キヤデール（ゴルフ）に付て回る人（一五名（女性））
- 一、年 令 一六才—三才
- 二、身体強健 視力〇・八以上
- 三、学 歴 中学卒業以上
- 四、（四、〇〇〇円）
- 五、（四、五〇〇円）
- 六、（五、〇〇〇円）
- 七、（五、五〇〇円）
- 八、（六、〇〇〇円）
- 九、（六、五〇〇円）
- 十、（七、〇〇〇円）
- 十一、（七、五〇〇円）
- 十二、（八、〇〇〇円）
- 十三、（八、五〇〇円）
- 十四、（九、〇〇〇円）
- 十五、（九、五〇〇円）
- 十六、（一〇、〇〇〇円）
- 十七、（一〇、五〇〇円）
- 十八、（一一、〇〇〇円）
- 十九、（一一、五〇〇円）
- 二十、（一二、〇〇〇円）
- 二十一、（一二、五〇〇円）
- 二十二、（一三、〇〇〇円）
- 二十三、（一三、五〇〇円）
- 二十四、（一四、〇〇〇円）
- 二十五、（一四、五〇〇円）
- 二十六、（一五、〇〇〇円）
- 二十七、（一五、五〇〇円）
- 二十八、（一六、〇〇〇円）
- 二十九、（一六、五〇〇円）
- 三十、（一七、〇〇〇円）
- 三十一、（一七、五〇〇円）
- 三十二、（一八、〇〇〇円）
- 三十三、（一八、五〇〇円）
- 三十四、（一九、〇〇〇円）
- 三十五、（一九、五〇〇円）
- 三十六、（二〇、〇〇〇円）
- 三十七、（二〇、五〇〇円）
- 三十八、（二一、〇〇〇円）
- 三十九、（二一、五〇〇円）
- 四十、（二二、〇〇〇円）
- 四十一、（二二、五〇〇円）
- 四十二、（二三、〇〇〇円）
- 四十三、（二三、五〇〇円）
- 四十四、（二四、〇〇〇円）
- 四十五、（二四、五〇〇円）
- 四十六、（二五、〇〇〇円）
- 四十七、（二五、五〇〇円）
- 四十八、（二六、〇〇〇円）
- 四十九、（二六、五〇〇円）
- 五十、（二七、〇〇〇円）
- 五十一、（二七、五〇〇円）
- 五十二、（二八、〇〇〇円）
- 五十三、（二八、五〇〇円）
- 五十四、（二九、〇〇〇円）
- 五十五、（二九、五〇〇円）
- 五十六、（三〇、〇〇〇円）
- 五十七、（三〇、五〇〇円）
- 五十八、（三一、〇〇〇円）
- 五十九、（三一、五〇〇円）
- 六十、（三二、〇〇〇円）
- 六十一、（三二、五〇〇円）
- 六十二、（三三、〇〇〇円）
- 六十三、（三三、五〇〇円）
- 六十四、（三四、〇〇〇円）
- 六十五、（三四、五〇〇円）
- 六十六、（三五、〇〇〇円）
- 六十七、（三五、五〇〇円）
- 六十八、（三六、〇〇〇円）
- 六十九、（三六、五〇〇円）
- 七十、（三七、〇〇〇円）
- 七十一、（三七、五〇〇円）
- 七十二、（三八、〇〇〇円）
- 七十三、（三八、五〇〇円）
- 七十四、（三九、〇〇〇円）
- 七十五、（三九、五〇〇円）
- 七十六、（四〇、〇〇〇円）
- 七十七、（四〇、五〇〇円）
- 七十八、（四一、〇〇〇円）
- 七十九、（四一、五〇〇円）
- 八十、（四二、〇〇〇円）
- 八十一、（四二、五〇〇円）
- 八十二、（四三、〇〇〇円）
- 八十三、（四三、五〇〇円）
- 八十四、（四四、〇〇〇円）
- 八十五、（四四、五〇〇円）
- 八十六、（四五、〇〇〇円）
- 八十七、（四五、五〇〇円）
- 八十八、（四六、〇〇〇円）
- 八十九、（四六、五〇〇円）
- 九十、（四七、〇〇〇円）
- 九十一、（四七、五〇〇円）
- 九十二、（四八、〇〇〇円）
- 九十三、（四八、五〇〇円）
- 九十四、（四九、〇〇〇円）
- 九十五、（四九、五〇〇円）
- 九十六、（五〇、〇〇〇円）
- 九十七、（五〇、五〇〇円）
- 九十八、（五一、〇〇〇円）
- 九十九、（五一、五〇〇円）
- 一百、（五二、〇〇〇円）
- 一百〇一、（五二、五〇〇円）
- 一百〇二、（五三、〇〇〇円）
- 一百〇三、（五三、五〇〇円）
- 一百〇四、（五四、〇〇〇円）
- 一百〇五、（五四、五〇〇円）
- 一百〇六、（五五、〇〇〇円）
- 一百〇七、（五五、五〇〇円）
- 一百〇八、（五六、〇〇〇円）
- 一百〇九、（五六、五〇〇円）
- 一百一十、（五七、〇〇〇円）
- 一百一十一、（五七、五〇〇円）
- 一百一十二、（五八、〇〇〇円）
- 一百一十三、（五八、五〇〇円）
- 一百一十四、（五九、〇〇〇円）
- 一百一十五、（五九、五〇〇円）
- 一百一十六、（六〇、〇〇〇円）
- 一百一十七、（六〇、五〇〇円）
- 一百一十八、（六一、〇〇〇円）
- 一百一十九、（六一、五〇〇円）
- 一百二十、（六二、〇〇〇円）
- 一百二一、（六二、五〇〇円）
- 一百二二、（六三、〇〇〇円）
- 一百二三、（六三、五〇〇円）
- 一百二四、（六四、〇〇〇円）
- 一百二五、（六四、五〇〇円）
- 一百二六、（六五、〇〇〇円）
- 一百二七、（六五、五〇〇円）
- 一百二八、（六六、〇〇〇円）
- 一百二九、（六六、五〇〇円）
- 一百三十、（六七、〇〇〇円）
- 一百三十一、（六七、五〇〇円）
- 一百三十二、（六八、〇〇〇円）
- 一百三十三、（六八、五〇〇円）
- 一百三十四、（六九、〇〇〇円）
- 一百三十五、（六九、五〇〇円）
- 一百三十六、（七〇、〇〇〇円）
- 一百三十七、（七〇、五〇〇円）
- 一百三十八、（七一、〇〇〇円）
- 一百三十九、（七一、五〇〇円）
- 一百四十、（七二、〇〇〇円）
- 一百四一、（七二、五〇〇円）
- 一百四二、（七三、〇〇〇円）
- 一百四三、（七三、五〇〇円）
- 一百四四、（七四、〇〇〇円）
- 一百四五、（七四、五〇〇円）
- 一百四六、（七五、〇〇〇円）
- 一百四七、（七五、五〇〇円）
- 一百四八、（七六、〇〇〇円）
- 一百四九、（七六、五〇〇円）
- 一百五十、（七七、〇〇〇円）
- 一百五十一、（七七、五〇〇円）
- 一百五十二、（七八、〇〇〇円）
- 一百五十三、（七八、五〇〇円）
- 一百五十四、（七九、〇〇〇円）
- 一百五十五、（七九、五〇〇円）
- 一百五十六、（八〇、〇〇〇円）
- 一百五十七、（八〇、五〇〇円）
- 一百五十八、（八一、〇〇〇円）
- 一百五十九、（八一、五〇〇円）
- 一百六十、（八二、〇〇〇円）
- 一百六十一、（八二、五〇〇円）
- 一百六十二、（八三、〇〇〇円）
- 一百六十三、（八三、五〇〇円）
- 一百六十四、（八四、〇〇〇円）
- 一百六十五、（八四、五〇〇円）
- 一百六十六、（八五、〇〇〇円）
- 一百六十七、（八五、五〇〇円）
- 一百六十八、（八六、〇〇〇円）
- 一百六十九、（八六、五〇〇円）
- 一百七十、（八七、〇〇〇円）
- 一百七十一、（八七、五〇〇円）
- 一百七十二、（八八、〇〇〇円）
- 一百七十三、（八八、五〇〇円）
- 一百七十四、（八九、〇〇〇円）
- 一百七十五、（八九、五〇〇円）
- 一百七十六、（九〇、〇〇〇円）
- 一百七十七、（九〇、五〇〇円）
- 一百七十八、（九一、〇〇〇円）
- 一百七十九、（九一、五〇〇円）
- 一百八十、（九二、〇〇〇円）
- 一百八十一、（九二、五〇〇円）
- 一百八十二、（九三、〇〇〇円）
- 一百八十三、（九三、五〇〇円）
- 一百八十四、（九四、〇〇〇円）
- 一百八十五、（九四、五〇〇円）
- 一百八十六、（九五、〇〇〇円）
- 一百八十七、（九五、五〇〇円）
- 一百八十八、（九六、〇〇〇円）
- 一百八十九、（九六、五〇〇円）
- 一百九十、（九七、〇〇〇円）
- 一百九十一、（九七、五〇〇円）
- 一百九十二、（九八、〇〇〇円）
- 一百九十三、（九八、五〇〇円）
- 一百九十四、（九九、〇〇〇円）
- 一百九十五、（九九、五〇〇円）
- 一百九十六、（一〇〇、〇〇〇円）
- 一百九十七、（一〇〇、五〇〇円）
- 一百九十八、（一〇一、〇〇〇円）
- 一百九十九、（一〇一、五〇〇円）
- 二百、（一〇二、〇〇〇円）
- 二百〇一、（一〇二、五〇〇円）
- 二百〇二、（一〇三、〇〇〇円）
- 二百〇三、（一〇三、五〇〇円）
- 二百〇四、（一〇四、〇〇〇円）
- 二百〇五、（一〇四、五〇〇円）
- 二百〇六、（一〇五、〇〇〇円）
- 二百〇七、（一〇五、五〇〇円）
- 二百〇八、（一〇六、〇〇〇円）
- 二百〇九、（一〇六、五〇〇円）
- 二百一十、（一〇七、〇〇〇円）
- 二百一十一、（一〇七、五〇〇円）
- 二百一十二、（一〇八、〇〇〇円）
- 二百一十三、（一〇八、五〇〇円）
- 二百一十四、（一〇九、〇〇〇円）
- 二百一十五、（一〇九、五〇〇円）
- 二百一十六、（一一〇、〇〇〇円）
- 二百一十七、（一一〇、五〇〇円）
- 二百一十八、（一一一、〇〇〇円）
- 二百一十九、（一一一、五〇〇円）
- 二百二十、（一一二、〇〇〇円）
- 二百二一、（一一二、五〇〇円）
- 二百二二、（一一三、〇〇〇円）
- 二百二三、（一一三、五〇〇円）
- 二百二四、（一一四、〇〇〇円）
- 二百二五、（一一四、五〇〇円）
- 二百二六、（一一五、〇〇〇円）
- 二百二七、（一一五、五〇〇円）
- 二百二八、（一一六、〇〇〇円）
- 二百二九、（一一六、五〇〇円）
- 二百三十、（一一七、〇〇〇円）
- 二百三十一、（一一七、五〇〇円）
- 二百三十二、（一一八、〇〇〇円）
- 二百三十三、（一一八、五〇〇円）
- 二百三十四、（一一九、〇〇〇円）
- 二百三十五、（一一九、五〇〇円）
- 二百三十六、（一二〇、〇〇〇円）
- 二百三十七、（一二〇、五〇〇円）
- 二百三十八、（一二一、〇〇〇円）
- 二百三十九、（一二一、五〇〇円）
- 二百四十、（一二二、〇〇〇円）
- 二百四一、（一二二、五〇〇円）
- 二百四二、（一二三、〇〇〇円）
- 二百四三、（一二三、五〇〇円）
- 二百四四、（一二四、〇〇〇円）
- 二百四五、（一二四、五〇〇円）
- 二百四六、（一二五、〇〇〇円）
- 二百四七、（一二五、五〇〇円）
- 二百四八、（一二六、〇〇〇円）
- 二百四九、（一二六、五〇〇円）
- 二百五十、（一二七、〇〇〇円）
- 二百五十一、（一二七、五〇〇円）
- 二百五十二、（一二八、〇〇〇円）
- 二百五十三、（一二八、五〇〇円）
- 二百五十四、（一二九、〇〇〇円）
- 二百五十五、（一二九、五〇〇円）
- 二百五十六、（一三〇、〇〇〇円）
- 二百五十七、（一三〇、五〇〇円）
- 二百五十八、（一三一、〇〇〇円）
- 二百五十九、（一三一、五〇〇円）
- 二百六十、（一三二、〇〇〇円）
- 二百六十一、（一三二、五〇〇円）
- 二百六十二、（一三三、〇〇〇円）
- 二百六十三、（一三三、五〇〇円）
- 二百六十四、（一三四、〇〇〇円）
- 二百六十五、（一三四、五〇〇円）
- 二百六十六、（一三五、〇〇〇円）
- 二百六十七、（一三五、五〇〇円）
- 二百六十八、（一三六、〇〇〇円）
- 二百六十九、（一三六、五〇〇円）
- 二百七十、（一三七、〇〇〇円）
- 二百七十一、（一三七、五〇〇円）
- 二百七十二、（一三八、〇〇〇円）
- 二百七十三、（一三八、五〇〇円）
- 二百七十四、（一三九、〇〇〇円）
- 二百七十五、（一三九、五〇〇円）
- 二百七十六、（一四〇、〇〇〇円）
- 二百七十七、（一四〇、五〇〇円）
- 二百七十八、（一四一、〇〇〇円）
- 二百七十九、（一四一、五〇〇円）
- 二百八十、（一四二、〇〇〇円）
- 二百八十一、（一四二、五〇〇円）
- 二百八十二、（一四三、〇〇〇円）
- 二百八十三、（一四三、五〇〇円）
- 二百八十四、（一四四、〇〇〇円）
- 二百八十五、（一四四、五〇〇円）
- 二百八十六、（一四五、〇〇〇円）
- 二百八十七、（一四五、五〇〇円）
- 二百八十八、（一四六、〇〇〇円）
- 二百八十九、（一四六、五〇〇円）
- 二百九十、（一四七、〇〇〇円）
- 二百九十一、（一四七、五〇〇円）
- 二百九十二、（一四八、〇〇〇円）
- 二百九十三、（一四八、五〇〇円）
- 二百九十四、（一四九、〇〇〇円）
- 二百九十五、（一四九、五〇〇円）
- 二百九十六、（一五〇、〇〇〇円）
- 二百九十七、（一五〇、五〇〇円）
- 二百九十八、（一五一、〇〇〇円）
- 二百九十九、（一五一、五〇〇円）
- 三百、（一五二、〇〇〇円）
- 三百〇一、（一五二、五〇〇円）
- 三百〇二、（一五三、〇〇〇円）
- 三百〇三、（一五三、五〇〇円）
- 三百〇四、（一五四、〇〇〇円）
- 三百〇五、（一五四、五〇〇円）
- 三百〇六、（一五五、〇〇〇円）
- 三百〇七、（一五五、五〇〇円）
- 三百〇八、（一五六、〇〇〇円）
- 三百〇九、（一五六、五〇〇円）
- 三百一十、（一五七、〇〇〇円）
- 三百一十一、（一五七、五〇〇円）
- 三百一十二、（一五八、〇〇〇円）
- 三百一十三、（一五八、五〇〇円）
- 三百一十四、（一五九、〇〇〇円）
- 三百一十五、（一五九、五〇〇円）
- 三百一十六、（一六〇、〇〇〇円）
- 三百一十七、（一六〇、五〇〇円）
- 三百一十八、（一六一、〇〇〇円）
- 三百一十九、（一六一、五〇〇円）
- 三百二十、（一六二、〇〇〇円）
- 三百二一、（一六二、五〇〇円）
- 三百二二、（一六三、〇〇〇円）
- 三百二三、（一六三、五〇〇円）
- 三百二四、（一六四、〇〇〇円）
- 三百二五、（一六四、五〇〇円）
- 三百二六、（一六五、〇〇〇円）
- 三百二七、（一六五、五〇〇円）
- 三百二八、（一六六、〇〇〇円）
- 三百二九、（一六六、五〇〇円）
- 三百三十、（一六七、〇〇〇円）
- 三百三十一、（一六七、五〇〇円）
- 三百三十二、（一六八、〇〇〇円）
- 三百三十三、（一六八、五〇〇円）
- 三百三十四、（一六九、〇〇〇円）
- 三百三十五、（一六九、五〇〇円）
- 三百三十六、（一七〇、〇〇〇円）
- 三百三十七、（一七〇、五〇〇円）
- 三百三十八、（一七一、〇〇〇円）
- 三百三十九、（一七一、五〇〇円）
- 三百四十、（一七二、〇〇〇円）
- 三百四一、（一七二、五〇〇円）
- 三百四二、（一七三、〇〇〇円）
- 三百四三、（一七三、五〇〇円）
- 三百四四、（一七四、〇〇〇円）
- 三百四五、（一七四、五〇〇円）
- 三百四六、（一七五、〇〇〇円）
- 三百四七、（一七五、五〇〇円）
- 三百四八、（一七六、〇〇〇円）
- 三百四九、（一七六、五〇〇円）
- 三百五十、（一七七、〇〇〇円）
- 三百五十一、（一七七、五〇〇円）
- 三百五十二、（一七八、〇〇〇円）
- 三百五十三、（一七八、五〇〇円）
- 三百五十四、（一七九、〇〇〇円）
- 三百五十五、（一七九、五〇〇円）
- 三百五十六、（一八〇、〇〇〇円）
- 三百五十七、（一八〇、五〇〇円）
- 三百五十八、（一八一、〇〇〇円）
- 三百五十九、（一八一、五〇〇円）
- 三百六十、（一八二、〇〇〇円）
- 三百六十一、（一八二、五〇〇円）
- 三百六十二、（一八三、〇〇〇円）
- 三百六十三、（一八三、五〇〇円）
- 三百六十四、（一八四、〇〇〇円）
- 三百六十五、（一八四、五〇〇円）
- 三百六十六、（一八五、〇〇〇円）
- 三百六十七、（一八五、五〇〇円）
- 三百六十八、（一八六、〇〇〇円）
- 三百六十九、（一八六、五〇〇円）
- 三百七十、（一八七、〇〇〇円）
- 三百七十一、（一八七、五〇〇円）
- 三百七十二、（一八八、〇〇〇円）
- 三百七十三、（一八八、五〇〇円）
- 三百七十四、（一八九、〇〇〇円）
- 三百七十五、（一八九、五〇〇円）
- 三百七十六、（一九〇、〇〇〇円）
- 三百七十七、（一九〇、五〇〇円）
- 三百七十八、（一九一、〇〇〇円）
- 三百七十九、（一九一、五〇〇円）
- 三百八十、（一九二、〇〇〇円）
- 三百八十一、（一九二、五〇〇円）
- 三百八十二、（一九三、〇〇〇円）
- 三百八十三、（一九三、五〇〇円）
- 三百八十四、（一九四、〇〇〇円）
- 三百八十五、（一九四、五〇〇円）
- 三百八十六、（一九五、〇〇〇円）
- 三百八十七、（一九五、五〇〇円）
- 三百八十八、（一九六、〇〇〇円）
- 三百八十九、（一九六、五〇〇円）
- 三百九十、（一九七、〇〇〇円）
- 三百九十一、（一九七、五〇〇円）
- 三百九十二、（一九八、〇〇〇円）
- 三百九十三、（一九八、五〇〇円）
- 三百九十四、（一九九、〇〇〇円）
- 三百九十五、（一九九、五〇〇円）
- 三百九十六、（二〇〇、〇〇〇円）
- 三百九十七、（二〇〇、五〇〇円）
- 三百九十八、（二〇一、〇〇〇円）
- 三百九十九、（二〇一、五〇〇円）
- 四百、（二〇二、〇〇〇円）
- 四百〇一、（二〇二、五〇〇円）
- 四百〇二、（二〇三、〇〇〇円）
- 四百〇三、（二〇三、五〇〇円）
- 四百〇四、（二〇四、〇〇〇円）
- 四百〇五、（二〇四、五〇〇円）
- 四百〇六、（二〇五、〇〇〇円）
- 四百〇七、（二〇五、五〇〇円）
- 四百〇八、（二〇六、〇〇〇円）
- 四百〇九、（二〇六、五〇〇円）
- 四百一十、（二〇七、〇〇〇円）
- 四百一十一、（二〇七、五〇〇円）
- 四百一十二、（二〇八、〇〇〇円）
- 四百一十三、（二〇八、五〇〇円）
- 四百一十四、（二〇九、〇〇〇円）
- 四百一十五、（二〇九、五〇〇円）
- 四百一十六、（二一〇、〇〇〇円）
- 四百一十七、（二一〇、五〇〇円）
- 四百一十八、（二一一、〇〇〇円）
- 四百一十九、（二一一、五〇〇円）
- 四百二十、（二一二、〇〇〇円）
- 四百二一、（二一二、五〇〇円）
- 四百二二、（二一三、〇〇〇円）
- 四百二三、（二一三、五〇〇円）
- 四百二四、（二一四、〇〇〇円）
- 四百二五、（二一四、五〇〇円）
- 四百二六、（二一五、〇〇〇円）
- 四百二七、（二一五、五〇〇円）
- 四百二八、（二一六、〇〇〇円）
- 四百二九、（二一六、五〇〇円）
- 四百三十、（二一七、〇〇〇円）
- 四百三十一、（二一七、五〇〇円）
- 四百三十二、（二一八、〇〇〇円）
- 四百三十三、（二一八、五〇〇円）
- 四百三十四、（二一九、〇〇〇円）
- 四百三十五、（二一九、五〇〇円）
- 四百三十六、（二二〇、〇〇〇円）
- 四百三十七、（二二〇、五〇〇円）
- 四百三十八、（二二一、〇〇〇円）
- 四百三十九、（二二一、五〇〇円）
- 四百四十、（二二二、〇〇〇円）
- 四百四一、（二二二、五〇〇円）
- 四百四二、（二二三、〇〇〇円）
- 四百四三、（二二三、五〇〇円）
- 四百四四、（二二四、〇〇〇円）
- 四百四五、（二二四、五〇〇円）
- 四百四六、（二二五、〇〇〇円）
- 四百四七、（二二五、五〇〇円）
- 四百四八、（二二六、〇〇〇円）
- 四百四九、（二二六、五〇〇円）
- 四百五十、（二二七、〇〇〇円）
- 四百五十一、（二二七、五〇〇円）
- 四百五十二、（二二八、〇〇〇円）
- 四百五十三、（二二八、五〇〇円）
- 四百五十四、（二二九、〇〇〇円）
- 四百五十五、（二二九、五〇〇円）
- 四百五十六、（二三〇、〇〇〇円）
- 四百五十七、（二三〇、五〇〇円）
- 四百五十八、（二三一、〇〇〇円）
- 四百五十九、（二三一、五〇〇円）
- 四百六十、（二三二、〇〇〇円）
- 四百六十一、（二三二、五〇〇円）
- 四百六十二、（二三三、〇〇〇円）
- 四百六十三、（二三三、五〇〇円）
- 四百六十四、（二三四、〇〇〇円）
- 四百六十五、（二三四、五〇〇円）
- 四百六十六、（二三五、〇〇〇円）
- 四百六十七、（二三五、五〇〇円）
- 四百六十八、（二三六、〇〇〇円）
- 四百六十九、（二三六、五〇〇円）
- 四百七十、（二三七、〇〇〇円）
- 四百七十一、（二三七、五〇〇円）
- 四百七十二、（二三八、〇〇〇円）
- 四百七十三、（二三八、五〇〇円）
- 四百七十四、（二三九、〇〇〇円）
- 四百七十五、（二三九、五〇〇円）
- 四百七十六、（二四〇、〇〇〇円）
- 四百七十七、（二四〇、五〇〇円）
- 四百七十八、（二四一、〇〇〇円）
- 四百七十九、（二四一、五〇〇円）
- 四百八十、（二四二、〇〇〇円）
- 四百八十一、（二四二、五〇〇円）
- 四百八十二、（二四三、〇〇〇円）
- 四百八十三、（二四三、五〇〇円）
- 四百八十四、（二四四、〇〇〇円）
- 四百八十五、（二四四、五〇〇円）
- 四百八十六、（二四五、〇〇〇円）
- 四百八十七、（二四五、五〇〇円）
- 四百八十八、（二四六、〇〇〇円）
- 四百八十九、（二四六、五〇〇円）
- 四百九十、（二四七、〇〇〇円）
- 四百九十一、（二四七、五〇〇円）
- 四百九十二、（二四八、〇〇〇円）
- 四百九十三、（二四八、五〇〇円）
- 四百九十四、（二四九、〇〇〇円）
- 四百九十五、（二四九、五〇〇円）
- 四百九十六、（二五〇、〇〇〇円）
- 四百九十七、（二五〇、五〇〇円）
- 四百九十八、（二五一、〇〇〇円）
- 四百九十九、（二五一、五〇〇円）
- 五百、（二五二、〇〇〇円）
- 五百〇一、（二五二、五〇〇円）
- 五百〇二、（二五三、〇〇〇円）
- 五百〇三、（二五三、五〇〇円）
- 五百〇四、（二五四、〇〇〇円）
- 五百〇五、（二五四、五〇〇円）
- 五百〇六、（二五五、〇〇〇円）
- 五百〇七、（二五五、五〇〇円）
- 五百〇八、（二五六、〇〇〇円）
- 五百〇九、（二五六、五〇〇円）
- 五百一十、（二五七、〇〇〇円）
- 五百一十一、（二五七、五〇〇円）
- 五百一十二、（二五八、〇〇〇円）
- 五百一十三、（二五八、五〇〇円）
- 五百一十四、（二五九、〇〇〇円）
- 五百一十五、（二五九、五〇〇円）
- 五百一十六、（二六〇、〇〇〇円）
- 五百一十七、（二六

ち、他の年金制度の適用を受けている人のつれあいの人とか、現在公的年金の遺族年金や扶助金などを受けている方や、学生、それに明年四月一日に五十才をこえない人は、本人の希望で被保険者となる途がひらけています。」

保 險 料

「ところで保険料はどうなっていますか。」

「この保険料は、これまでの他の年金制度の保険料にくらべて大変安く、三十四才までは百円、三十五才から六十才までは百五十円となっています。」

「それは国が、私共が納めた保険料の半分に相当するお金をだして私共の保険料と併せて積立てくれるからです。従つて保険料の割には高い年金額が支給されます」

保険料免除

「家計が苦しくてどうしても保険料を納めることができないという人も出てくると思いますが。」

「保険料は、すべての人が納付する建前ですが、事情によつては免除してもらえます。たとえば生活保護法による生活扶助を受けている人とか、障害年金、障害福祉年金、それに母子福祉年金などを支給されている人達は法律によつて当然免除されることになっています。また、その他生活困窮者を納入する能力に乏しい人についても知事に申請して承認を受ければ免除される途もひらかれています。」

保険料納付方法

「保険料は、どんな方法で納めるのですか。」

「これは、これまでにない新しいやり方ですがね。被保険者に一冊づつ交付された国民年金手帳に国民年金印紙をはつて、納付期限（二月、四月、十月、までに市町村長にかけし印をして貰つて納入することになっています。これをスタン方式といいますが、要するに被保険者の方が、自主的に納めていただく建前になっています。」

前納制度

「ところで農家などで収入が毎月一定していないために、保険料を納めにくい場合はどうなるのですか。」

「これもつとに質問です。そのような場合は知事の承認を受けて将来の保険料をまとめて前納することが出来ます。これには十年以下の都合のよい期間を定めて前納する方法と、将来のすべて（六十才までの全期間）の保険料を一度に納付する方法があります。前納の利点は割引きがあるということです。例えば、二十才の人が月々納付すると十年で二一、〇〇〇円、四十才で六三、〇〇〇円ですが、これを前納すると十年で九、三二〇円、四十才で二三、五四〇円と非常に少い保険料でよいことになります。」

「前納した者が途中で死亡した場合はどうなるのですか。」

「その場合は、当然残りの期間の保険料は返還されます。」

保険料還付

「保険料の免除期間が余り長いと納めた期間が足りなくて年金を受けられない場合があると思いますが、どうなるのですか。」

「保険料を納めた期間が三年以上であれば、それまでに国民年金の、例えば、六十才年金とか母子年金などの支給を受けてなければ、六十才になつてから五、四〇〇円を引いて還されることになっています。」

保険料滞納

「保険料を滞納する者もあると思いますが、その場合はどうなることになりますか。」

「もちろん、督促をするのですが、督促しても保険料を納めないような場合は、まづ本人が年金を支給されるよきに非常な不利益を及ぼすこととなります。場合によっては折角の年金も支給されない場合も出てきますが、更に滞納が悪質な場合には強制的な処分もとられるときもありますのでお互い滞納しないように心がけたいと思います。」

将来の年金額

「将来インフレや生活水準が上つた場合、折角保険料を納めた年金額は、その点には値打ちが低いものになる恐れがあります。これはどうですか。」

年金給付

「恩給や厚生年金などの額が戦後何回か引き上げられたように、国民年金の場合もその時々、経済状況にあわせて引き上げられることとなりますので、安心して保険料を納めて下さい。」

「それで年金は、どんな場合に貰えますか。」

「老令年金は保険料が二十五年、場合によつては十年以上に収めた人が六十才になつたときから二、〇〇〇円（十年）から四一、〇〇〇円（四十才）までの年金が支給されます。また障害年金は保険料を三年以上納めた後、片手か片足を失つた程度以上の障害者となつたときは、そのかけた期間によつて、二四、〇〇〇円から四二、〇〇〇円の年金が支給されます。また障害の程度が特にひどい人（一級）には、更に六千円が加算されます。母子年金は一家の働き手である夫が死亡し、いわゆる母子寡母となり、十八才未満の子を養つてゐる妻で、三年以上保険料を納めておればその掛けた期間に応じて一九、二〇〇円から二五、八〇〇円が支給されます。また、子供が二人以上おるときは、人につき四、八〇〇円加算されます。次に遺児年金は、保険料を三年以上納めた父か母が死亡したために孤児となつた十八才未満の子に対して保険料を掛けた期間に応じて七、二〇〇円から一五、〇〇〇円までの年金が支給されます。遺児が二人以上あるときは、一人につき四、八〇〇円が加算されます。最後に寡婦年金ですが、これは十年以上婚姻関係を続けた妻が、老令年金を受けるに必要な保険料を納めた六十五才未満の夫と死別したときに支給されます。」

登記権利を大切に 熊本地方事務局

法務局（登記所）において登記をされますと登記済証を交付いたします。世間一般では、この証書を権利証、登記証などと呼んでおります。

さて、皆さんが、売買とか抵当権設定とかの登記を申請される場合には、この登記済証が要りますが、たまたま、紛失破損あるいは焼失などのために、これを提出できないこととなりますと、保証人二名を立てて保証書を作り、登記済証に代えて提出しなければなりません。

これまでは、権利証の場合でも保証書の場合でも、登記の申請が適法であれば、ただちに登記を行つておりましたが、今回の不動産登記法改正により、保証書を付けて登記の申請をされる場合には、売主とか抵当権設定者

とかの登記義務者に対して、通知書を送つて登記の申請に間違いがないかどうかを問い合せ、間違いがないという回答が来たら、登記を実行するように改まりました。そこで、最初登記の申請があつた日から登記がなされるまでの間に、従来、要しておつた日数のほかに、さらに一週間あるいは二週間又はそれ以上の日数を要することになりますから、金融取引その他の関係上、登記をお急ぎになります。短時日の間では、登記が完了しませんので、非常に御迷惑なことになりますのであります。このように、登記済証は、登記の申請をされる際に重要な書類となるのでありますから、今後、一層大切に保管をしておられますようお願いいたします。

固定資産税第二期集合徴収の日程が決まりました

七月は固定資産税の第二期分の納期で御座いますが税務課では左記日程により集合徴収を計画し御多忙日々を送つて居られる町民の皆様方の納税意欲に御応え致し度いと存じて居りますので一人流れなく御利用下さいまして納税を早目に済まされる様希望致します。

記

※ 固定資産税集合徴収日割表（第二期分）

午前9時より		午後3時まで	
区	域	日	時
内 外 錦 鳥 岩 瀬 大 吹	牧 子	7月28日(午前中)	
		7月28日(午後)	
		7月28日	
		7月28日	
		7月25日	
	坂 田 林 田	7月29日(午前中)	
		7月29日	
		7月29日(午後)	
		7月29日	
		7月29日	
上、中、下陣内	森 島 町 野 川 木 水 林 中	7月30日	
		7月30日	
		7月30日	
		7月30日	
		7月29日	
	尾 高 平 真 杉 小 上	7月29日	
		7月28日	
		7月28日	
		7月29日	
		7月29日	
下中(新開)村	菊 陽	7月28日	
		7月28日	

引越しをしたときは

住民登録の届出を、お忘れなく

現在大津町に住んでいて住民登録をしていない方はありませんか。又住所と登録の場所が違つて居る方はありませんか。住民登録はいつも本人と同じ場所にあるべきですから以上の様な方がありましたら、すぐ戸籍課へお届け下さい。

「よりよい生活になるために」

菊池東部農業改良普及所技師 柄 あ さ

私共は、常に「よりよい生活」を目標として、生活改善をするのでありますが、さて、その「よりよい生活」をするためにはどんな事に気をつけ、どうゆう状態になれば「よりよい生活」といえるのでありましょうか？

家を建てるのに四本の柱が要するように、私共の生活にも四本の柱が必要で、具体的に申しますと、第一の柱は、常に健康な勤労者となること。第二は、家庭生活の基礎をつくるための育児と家庭教育ができること。第四は生活改善グループの活動も、目標はこの四つの柱を、よりよくするためにほかありません。

それでは、この四つの柱が、大津町ではどうなつてゐるか、を知るため先程調査を致しました。

この問題を解決していくつたらよいか、皆様と一緒に考えてみたいと思います。

調査は第一と、第二の柱を先づ実施致しました。

一、常に健康な勤労者となる。

(1) 栄養を確保した食事がとられているか。

この課題では、味噌の自家製造が一番多く、消費にいても大抵理想に近い数字がでています。また、卵の自家消費も割と多いのですが、野菜(有色、淡色)の消費は、驚くほど少ないです。農家である以上、四季に応じた家庭菜園を作りたいものです。そして、私達が常に健康を保つうえに、もつと沢山の野菜を消費するようにしたいと思ひます。そのほか、魚や肉や油の消費も非常に少いことがわかりますが、一日の摂取量をよくみると、必要量は必ず摂取する機心がたいと思ひます。

二 休養の状態はどうか

常に健康であるためには、栄養の他に、充分な睡眠がとられていなければなりません。農家の労働は、極めて重労働ですから、充分に睡眠をとつて「あしたの仕事」に備えるよう心がけたいものです。睡眠時間は八時間を理想としますが、農繁期などでは、仕事に追いまわされて休養するのを怠り勝ちになりますから、注意しなければなりません。約五九〇の人は睡眠不足になつております。また、寝具もなるべく、一人一人でお休ませよう準備したいものです。一枚の布団に二人寝というのが大分ありましたので、今後心掛けて、寝具を整えたいと思います。

です、

三 下着の清潔はどうか

常に清潔であることをモットーに、夏は毎日洗濯し、冬は三日に一度位の割合に洗濯することを目標としていますが、調査した結果によると、まだまだ洗濯が足らないようです。私達は常に清潔な下着を着るよう習慣づけたものです。

四 無駄と無程のない働き方をしているかどうか

調査項目にいろいろ載せてありますが、これらの事項をもう一度検討して、能率的な仕事ができるよう努めたいと思ひます。特に台所については、調理台が四分の三戸は未設置であり注意しなければなりません。主婦の工夫によつて、簡単な台でも置ければ、大変便利な台所になりますから、工夫していただきます。今年は九月の中旬頃、大津町役場の計画で、台所コンクールも予定されてますので、皆様の創意工夫された台所を、コンクールに出して下さい。

五 環境が衛生的で病気を積極的に予防している

常に健康であるためには、環境が衛生的であることが必要です。約五九〇の家が、蟻の駆除がなされていません様でしたから、特に蟻の駆除は、隣近所で協力して実施して下さい。

二 家庭生活の合理的な運営をする

一、計画的な生活をしているか

私先の町や、村では、只今、盛んに新農村建設事業がなされてつゝありますが、これと同様に、私達の家庭生活にも、新しい計画のもとに、生活の工夫が必要で、そのためには、計画に添う家計簿の記入が必要となつてきます。調査によれば約二〇%の記入しかされておられません。家計簿の必要性は、殆んどの方が承知されていますが、忙い、めんど、記入しても同じ、財布を任されてない等の理由で、なかなか実施されない状況にありますから、今一度実施されるようお願いいたします。

今年から、家計簿記入をはじめています部落がございますが、どうか主婦が一年間記入し通します様に、家族の方々の御協力をお願い致します。

また、調査の結果によつてそのあつたしを申し上げましたが、としまして、私共は生産の方面にばかり力が入り、生活の事は後廻しになりがちで、少しでも「よりよい生活」になる為に、月に一度位は部落やグループで集會をして、生活の事を研究し、話し合ひたいよう問題の解決に努力されます様、願つてやみません。

左記地区に海外移住者の

募集が行われていますからお知らせします

募集地	区分	資格条件	入植条件	主なる産作物
パラグワイ国 アルトパラナ	自営開拓	一夫婦を基幹として 稼働者三人以上	一世帯三〇町分譲 一括払 三五〇〇〇〇円	米、麦、大豆、トウモロ コシ、ラミ、蔬菜、果 樹、棉、甘藷、茶、油、桐
ボリビア国 サンファン	"	一夫婦を基幹として 稼働者二人以上	一世帯五〇町無償分譲	米作主体
アルゼンチン国 ガルアツペー	"	一夫婦実子五人まで 三十五年度八〇世帯	一世帯三〇町分譲 一括払 五二一、三〇〇円	トウモロコシ、大麦、ラ イ麦、棉花、甘藷、油、 桐、マテ茶、米
ブラジル国 トメアス	自営農を目 的とする労 務呼寄	雇用契約期間一年以上 土地二町二七〇〇〇〇円 程度の予定	胡椒	
ブラジル国、コチア産業 サンパウロ州	組合引受	満十八才以上二十五 才未満の未婚の男子 の夫婦 コチア産業組合の指定する農場 で就労する	農拓協援雇用移住等があります。	
備考	その他コ ーヒー	間雇用呼寄、サンパウロ		

海外移住者の各種援助について

一、移住者支度費補助

渡航費貸付移住者に対し、十二才以上一人五、五〇〇円、十二才以下一人二、〇二〇円無償支給される。

二、渡航費貸付金

(イ) 移住地までの船賃及び汽車賃

(ロ) 渡航後十年据置（この間無利子）十一年目より十ヶ年分割返済で年利三分六厘五厘。

三、農業拓植基金

移住者の財産を処分する場合、これらの財産を購入しようとする者の購入資金を農協や金融機関から借入れようとする場合の債務保証。

その他

自営農業移住者に対する融資、移住者輸送援護共済制度自作農維持創設資金制度などがあります。

海外移住について詳しく知りたい方は役場総務課へお尋ね下さい。

国民健康保険事業状況の報告

大津町国民健康保険は昭和三十一年四月に事業を開始し三年を過ぎましたが、この間一昨年の国民健康保険法改正と昨年五月大津川診療所開設によりその事業内容も年々充実強化し皆様方の御協力と相俟つて順調な運営を続けています。昨年四月から一年間の給付実績が次のとおり概算されました。

(1) 概 理 状 況

収 入			支 出		
科 目	予 算 現 額	収入額累計	科 目	予 算 現 額	支出額累計
保 險 税	8,820,100	8,859,527	役 場 費	2,100,800	2,058,403
国庫支出金	7,257,903	6,995,583	療 養 諸 費	14,434,124	14,414,970
県 支 出 金	20,100	21,451	審判手数料	80,000	72,012
一般会計繰入金	1,500,000	1,500,000	助 産 費	336,000	311,000
準備金立繰入金	210,000	210,000	葬 祭 費	158,000	147,000
繰 越 金	1,300,738	1,300,738	保健施設費	862,080	840,818
その他の収入	154,200	151,579	その他の支出	1,292,037	1,022,759
合 計	19,263,041	19,008,876	合 計	19,263,041	18,866,962

(2) 保 險 給 付 状 況

種 別	件 数	費 用 額	保険者負担分	被保険者負担分	そ の 他
療養の給付	39,320	29,072,979	14,365,328	14,290,210	417,441
療 養 費	139	99,308	49,642		
助 産 費	311	311,000			
葬 祭 費	147	147,000			
合 計	39,917	29,630,287	14,872,970	14,330,876	417,441

収 入			支 出		
科 目	予 算 現 額	収入額累計	科 目	予 算 現 額	支出額累計
保 險 税	8,820,100	8,859,527	役 場 費	2,100,800	2,058,403
国庫支出金	7,257,903	6,995,583	療 養 諸 費	14,434,124	14,414,970
県 支 出 金	20,100	21,451	審判手数料	80,000	72,012
一般会計繰入金	1,500,000	1,500,000	助 産 費	336,000	311,000
準備金立繰入金	210,000	210,000	葬 祭 費	158,000	147,000
繰 越 金	1,300,738	1,300,738	保健施設費	862,080	840,818
その他の収入	154,200	151,579	その他の支出	1,292,037	1,022,759
合 計	19,263,041	19,008,876	合 計	19,263,041	18,866,962

国民健康保険税を完納して……

給付金額でも解りますように「昨年」の一点単価改正と早期診療による保険給付費は年々増加の一途をたどっています。御承知のように保険税は国の補助金と共に直ちに保険給付費に充てられるもので、給付費の増加に連れて保険税も増加して来しました。

本年度の保険税額は昨年より六％の増加で一世帯当り平均税額は「三〇〇〇円」です。「明るい家庭は健康から」本年度も保険税を完納して事業運営に御協力下さい。

尚被保険者資格に異動があつた時は十日以内に役場保険課之届出下さい。

菊池郡市一世帯当り保険税額定額表

町 村 名	税 額		町 村 名	税 額	
	昭和34年度	昭和35年度		昭和34年度	昭和35年度
菊池市	3,168	3,200	旭志村	3,037	3,102
西合志村		3,630	泗水村	3,350	3,500
合志村	3,310	3,500	菊陽村	3,050	3,150
七城村	3,554	4,000	大津町	2,831	3,000

防 犯 運 動

夏の犯罪防止に努めまじよう

みんなで防犯、 明るい町

本格的な暑さがやってきました。夏になりますとこゝろも体も疲れ解放的となりとかく注意がなぶり戸締りを忘れ空果忍込み等のつけ込むスキが多くなりそれに女性を狙う痴漢も増えます。私達は次のことに注意して夏の事故を避放します。

※ 今年こそは水の犠牲をなくそう

五才以下三〇人、小学生二〇人、中学生九人その他七人この数字は昨年の六・七月におきた県下の水死者です。幼児だけの水遊びは危険です、危険なところでの水泳はやめさせまじよう。泳ぎには自信のある大人がついて行きますよう。

※ 農薬の使用を誤らぬように

ホリドル、パラチオン等の指定農薬を一人でかつたり持つていたり個人で使用することは禁止されています。指導員の指示に従つて正しい共同防除で事故をなくしましょう。

※ 女性の方にチョツト注意

暗い夜道の一人歩きは危険です。廻り道でも明るい道を選びまじよう。外出先からは早目に帰られるように、また服装や化粧がわざわいのもとなることがありますから注意をしまじよう。まずはスキをあてないことでです

※ スキを狙っている泥公

カギのない家を泥公はねらつています。

夜間寝られた後もお電灯をつけているのは忍びみに好都合で内は暗く外は明るくするのが盗難予防の鉄則です。ねる前にもう一度戸締りを見廻りまじよう。家には必ず留守番をまた隣近所によく頼んでから出かけまじよう。

大津町防犯協会

大津警察署